

高知県がん対策推進計画と高知県保健医療計画の対比表

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>第2章 高知県のがんをめぐる現状</p> <p>1 がん患者の受療動向</p> <p>○ 令和3年度高知県患者動態調査では、がんの外来患者が在住する保健医療圏における受療割合は、中央保健医療圏では圏内でほぼ完結していますが、安芸保健医療圏に在住の患者の約44%、高幡保健医療圏に在住の患者の約73%が中央保健医療圏で受療しています。</p> <p>・ がんの入院患者が在住する保健医療圏における受療割合は、中央保健医療圏ではほぼ自圏内で完結しているほかは、安芸保健医療圏では約57%の患者が、高幡保健医療圏では約63%の患者が、幡多保健医療圏では約45%の患者が中央保健医療圏に入院しています。</p> <p>2 がん死亡者数と死亡率の傾向</p> <p>(1) がんによる実死亡者数の推移</p> <p>○ 高知県のがんによる死亡者数は、平成7(1995)年以来毎年2,000人を超えており、令和3(2021)年には2,614人(男性1,533人、女性1,081人)となっています。</p> <p>(2) 主要死因の状況</p> <p>○ 総死亡に占める死亡原因の割合をみると、令和3(2021)年は、がんが1位で25.1%と全体の4分の1を占め、2位は心疾患で15.8%、3位は脳血管疾患で7.5%となっており、上位3位までで総死亡の約5割を占めています。</p> <p>また、全国も同様の傾向となっています。</p>	<p>第6章 5疾病の医療連携体制</p> <p>第1節 がん</p> <p>1 がん患者の受療動向</p> <p>○ 令和3年度高知県患者動態調査では、がんの外来患者が在住する保健医療圏における受療割合は、中央保健医療圏では圏内でほぼ完結していますが、安芸保健医療圏に在住の患者の約44%、高幡保健医療圏に在住の患者の73%が中央保健医療圏で受療しています。</p> <p>・ がんの入院患者が在住する保健医療圏における受療割合は、中央保健医療圏ではほぼ自圏内で完結しているほかは、安芸保健医療圏では約57%の患者が、高幡保健医療圏では約63%の患者が、幡多保健医療圏では約45%の患者が中央保健医療圏に入院しています。</p> <p>2 がん死亡者数と死亡率の傾向</p> <p>(1) がんによる実死亡者数の推移</p> <p>○ 高知県のがんによる死亡者数は、平成7(1995)年以来毎年2,000人を超えており、令和3(2021)年には2,614人(男性1,533人、女性1,081人)となっています。</p> <p>○ 総死亡に占める死亡原因の割合をみると、令和3(2021)年は、がんが1位で25.1%と全体の4分の1を占め、2位は心疾患で15.8%、3位は脳血管疾患で7.5%となっており、上位3位までで総死亡の約5割を占めています。</p> <p>また、全国も同様の傾向となっています。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 主な死因別による死亡率の年次推移を見ると、がん、心疾患の増加傾向が続いています。</p> <p>第4章 分野別施策</p> <p>1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</p> <p>(1) がんの1次予防</p> <p>ア 生活習慣について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ がんの原因には、喫煙（受動喫煙を含む）、飲酒、食生活、運動等の生活習慣、ウイルスや細菌への感染など、様々なものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の中でも、喫煙が肺がんをはじめとする種々のがんの原因となっていることは、科学的根拠をもって示されており、がん予防の観点からも、たばこ対策を進めていくことが重要です。 <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 県は、喫煙が健康に及ぼす影響などを県民に対して啓発し、喫煙者が禁煙に取り組むきっかけづくりを行います。</p> <p>○ 県は、禁煙治療を実施している医療機関従事者のスキルアップのための研修会を実施し、禁煙支援体制を強化します。</p> <p>○ とさ禁煙サポーターズは、地域において喫煙者に対する禁煙のきっかけづくりや情報提供などを行い、禁煙をサポートします。</p> <p>○ 県及び高知県医師会は、禁煙治療に保険が使える医療機関を増やし、禁煙治療を受けやすい環境づくりに努めます。</p> <p>○ 県は、受動喫煙が健康に及ぼす影響などを、県民に対して広く啓発します。</p>	<p>○ 主な死因別による死亡率の年次推移を見ると、がん、心疾患の増加傾向が続いています。</p> <p>3 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実</p> <p>(1) がんの1次予防</p> <p>ア 生活習慣について</p> <p>現状と課題</p> <p>○ がんの原因には、喫煙（受動喫煙を含む）、飲酒、食生活、運動等の生活習慣、ウイルスや細菌への感染など、様々なものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の中でも、喫煙が肺がんをはじめとする種々のがんの原因となっていることは、科学的根拠をもって示されており、がん予防の観点からも、たばこ対策を進めていくことが重要です。 <p>対策</p> <p>○ 県は、喫煙が健康に及ぼす影響などを県民に対して啓発し、喫煙者が禁煙に取り組むきっかけづくりを行います。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 県は、飲酒、食生活、運動などの生活習慣について、幅広い世代が参加し、健康意識の醸成や健康的な保健行動の定着化につながる取組を継続して実施します。</p> <p>イ 感染症対策について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ ウイルスや細菌の感染は、男性では喫煙に次いで2番目に、女性では最も大きく発がんに寄与する因子となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発がんに大きく寄与するウイルスや細菌としては、肝がんに関連する肝炎ウイルス、子宮頸がんに関連するヒトパピローマウイルス（以下「HPV」という。）、成人T細胞白血病（ATL）と関連するヒトT細胞白血病ウイルス1型（以下「HTLV-1」という。）、胃がんに関連するヘリコバクター・ピロリ（以下「ピロリ菌」という。）等があります。 <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 平成6年以前に生まれた県民は、必ず一度は肝炎ウイルス検査を受け、肝炎ウイルスへの感染の有無を確認し、感染していた場合は、早期に治療を受けるようにします。</p> <p>○ 県及び市町村は、肝炎に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、肝炎ウイルス検査未受検の者への効果的な受検促進を図ります。</p> <p>○ 県及び市町村は、医療機関、肝炎医療コーディネーターと協力して、肝炎ウイルス感染者が適切な治療が受けられるよう支援します。</p>	<p>○ また、県は、飲酒、食生活、運動などの生活習慣について、幅広い世代が参加し、健康意識の醸成や健康的な保健行動の定着化につながる取組を継続して実施します。</p> <p>イ 感染症対策について</p> <p>現状と課題</p> <p>○ ウイルスや細菌の感染は、男性では喫煙に次いで2番目に、女性では最も大きく発がんに寄与する因子となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発がんに大きく寄与するウイルスや細菌としては、肝がんに関連する肝炎ウイルス、子宮頸がんに関連するヒトパピローマウイルス（以下「HPV」という。）、成人T細胞白血病（ATL）と関連するヒトT細胞白血病ウイルス1型（以下「HTLV-1」という。）、胃がんに関連するヘリコバクター・ピロリ（以下「ピロリ菌」という。）等があります。 <p>対策</p> <p>○ 県及び市町村は、肝炎に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、肝炎ウイルス検査未受検の者への効果的な受検促進を図ります。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 県は、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療を必要とする全ての肝炎患者がその治療を受けられるよう、国の肝炎対策に基づき医療費を助成します。</p> <p>○ 県は、令和4年4月に再開したHPVワクチンの定期接種の推進と、定期接種及びキャッチアップ接種の対象者に対する適切な情報提供に取り組みます。</p> <p>○ 医療機関は、妊産婦に対し必要な検査（HTLV-1抗体検査等）を実施し、適切な指導を行います。</p> <p>○ 県は、HTLV-1母子感染対策協議会を開催し、現状把握を行い感染予防対策及び相談支援体制の整備に引き続き取り組みます。</p> <p>○ 県及び市町村は、HTLV-1の母子感染について、リーフレットの配布等により、妊婦等に正しい知識の普及啓発を行います。</p> <p>○ 県は、ピロリ菌除菌治療が胃がん罹患の予防に有効であるとする疫学研究等について、今後の国の動向等を注視するとともに、必要な対策に取り組みます。</p> <p>ウ がんの教育 (ア) 現状と課題</p> <p>○ 子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解や命の大切さに対する認識を深めることが大切です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これらをより一層効果的なものにするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師の協力を得て、がんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要です。 	<p>○ また、県は、令和4年4月に再開したHPVワクチンの定期接種の推進と、定期接種及びキャッチアップ接種の対象者に対する適切な情報提供に取り組みます。</p> <p>○ 医療機関は、妊産婦に対し必要な検査（HTLV-1抗体検査等）を実施し、適切な指導を行います。</p> <p>○ 県は、ピロリ菌除菌治療が胃がん罹患の予防に有効であるとする疫学研究等について、今後の国の動向等を注視するとともに、必要な対策に取り組みます。</p> <p>ウ がんの教育 現状と課題</p> <p>○ 子どもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解や命の大切さに対する認識を深めることが大切です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これらをより一層効果的なものにするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師の協力を得て、がんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要です。

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>(イ) 取り組む施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県、市町村、拠点病院、患者団体及び学校は、医師、看護師等医療従事者、がん患者・経験者等の外部講師を活用しながら、連携してがん教育を実施していきます。 <p>(2) がんの2次予防 (がん検診)</p> <p>ア 受診率向上対策について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんの死亡者を更に減少させていくためには、がん検診の受診率向上が必要不可欠です。 ○ 全国平均より高い壮年期の死亡率改善のため、40～50歳代のがん検診の受診率向上に重点を置いて平成22年度から取組を始めており、対策を講じ始める前と直近の状況を比較すると、<P>5つの検診全てで受診率が向上し、特に大腸がん検診は、●ポイント上昇しています。 ○ がん検診を受けた者のうち、30～70%程度は職域において受診していますが、職域におけるがん検診は、保険者や事業主が任意で実施しているものであり、実施割合、実施されているがん検診の種類、対象者数及び受診者数等を継続的に把握する仕組みがありません。 ○ 職域におけるがん検診について、実施企業における実施状況の把握や、未実施企業における未実施理由の把握など課題の整理が必要です。 <p>(イ) 取り組む施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県及び市町村は、受診率向上に向けて、これまでの取組から得られた知見を踏まえつつ、より科学的かつ効率的な受診勧奨策を推進します。 	<p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県、市町村、拠点病院、患者団体及び学校は、医師、看護師等医療従事者、がん患者・経験者等の外部講師を活用しながら、連携してがん教育を実施していきます。 <p>(1) がんの2次予防 (がん検診)</p> <p>ア 受診率向上対策について</p> <p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんの死亡者を更に減少させていくためには、がん検診の受診率向上が必要不可欠です。 ○ 全国平均より高い壮年期の死亡率改善のため、40～50歳代のがん検診の受診率向上に重点を置いて平成22年度から取組を始めており、対策を講じ始める前と直近の状況を比較すると、<P>5つの検診全てで受診率が向上し、特に大腸がん検診は、●ポイント上昇しています。 ○ がん検診を受けた者のうち、30～70%程度は職域において受診していますが、職域におけるがん検診は、保険者や事業主が任意で実施しているものであり、実施割合、実施されているがん検診の種類、対象者数及び受診者数等を継続的に把握する仕組みがありません。 ○ 職域におけるがん検診について、実施企業における実施状況の把握や、未実施企業における未実施理由の把握など課題の整理が必要です。 <p>対策</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 県は、がん検診を受診しやすい体制の整備に向け、がん検診と特定健診の同時実施の推進、事業主健診時における市町村等で実施するがん検診の受診勧奨の推進、受診手続きのデジタル化など、利便性の向上に努めます。</p> <p>○ 市町村及び検診実施機関は、受診者に分かりやすくがん検診を説明するなど、受診者が、がん検診の意義及び必要性を適切に理解できるよう努めます。</p> <p>○ 県は、がん検診の意義及び必要性等について、県民へ周知します。</p> <p>○ 県及び市町村は、職域におけるがん検診推進のため、事業主等と連携したがん検診の受診促進に取り組みます。</p> <p>イ がん検診の精度管理について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ がんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡率を減少させるためには、がん検診における精度管理が必要不可欠です。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 市町村は、指針に基づいたがん検診の実施及び精度管理に取り組みます。</p> <p>○ 県は、市町村及び検診機関において、指針に基づく方法でがん検診が行われているか、がん検診の精度管理状況の把握・評価を行い、市町村及び検診機関に情報を還元することにより、検診精度の維持・向上に努めます。</p>	<p>○ 県は、がん検診を受診しやすい体制の整備に向け、がん検診と特定健診の同時実施の推進、事業主健診時における市町村等で実施するがん検診の受診勧奨の推進、受診手続きのデジタル化など、利便性の向上に努めます。</p> <p>○ 県及び市町村は、職域におけるがん検診推進のため、事業主等と連携したがん検診の受診促進に取り組みます。</p> <p>イ がん検診の精度管理について</p> <p>現状と課題</p> <p>○ がんの早期発見・早期治療につなげ、がんの死亡率を減少させるためには、がん検診における精度管理が必要不可欠です。</p> <p>対策</p> <p>○ 県は、市町村及び検診機関において、指針に基づく方法でがん検診が行われているか、がん検診の精度管理状況の把握・評価を行い、市町村及び検診機関に情報を還元することにより、検診精度の維持・向上に努めます。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 県は、検診精度の維持・向上のため、検診業務従事者を対象とした「検診従事者講習会」を開催し参加を促します。</p> <p>○ 県は、職域におけるがん検診の精度管理を推進するため、リーフレットの作成・配布など労働局、保険者、産業保健総合支援センター等と連携した周知に取り組みます。</p> <p>○ 県は、精密検査受診率向上のため、要精密検査とされた受診者に対する「精密検査を受けられる医療機関リスト」の提供等、職域を含めた、がん検診の実施者による分かりやすい情報提供を推進します。</p> <p>○ 市町村及び検診機関は、要精密検査対象者のフォローアップを行い、未受診者に対する受診勧奨に努めます。</p> <p>○ 保険者及び事業主は、被保険者や従業員に対してがん検診を実施している場合は、受診状況の把握に努めるとともに、要精密検査未受診者に対しては、精密検査の受診勧奨に努めます。</p> <p>イ 科学的根拠に基づくがん検診の実施について (ア) 現状と課題</p> <p>○ 県では、市町村が行うがん検診に対し、国が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、「高知県各種検診実施指針（胸部・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）」を定め、科学的根拠に基づくがん検診の実施を推進しています。</p>	<p>イ 科学的根拠に基づくがん検診の実施について 現状と課題</p> <p>○ 県では、市町村が行うがん検診に対し、国が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、「高知県各種検診実施指針（胸部・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）」を定め、科学的根拠に基づくがん検診の実施を推進しています。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>(イ) 取り組む施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、市町村に対し、がん検診の担当者ヒアリングや研修会を通じた必要な指導・助言等を行うことで、死亡率の減少効果が認められている、指針に基づくがん検診の適切な実施を引き続き推進します。 ○ 県及び市町村は、科学的根拠に基づくがん検診について、県民の理解を促進するため、普及啓発に努めます。 <p>2 患者本位で持続可能ながん医療の提供</p> <p>(1) がん医療提供体制等</p> <p>ア 医療提供体制の均てん化・集約化について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん診療の体制整備については、国は全国どこにいても質の高いがん医療が等しく受けられるよう、「都道府県がん診療連携拠点病院⁶」（以下「県拠点病院」という。）、「地域がん診療連携拠点病院」を2次医療圏ごとに1か所指定することとしています。 ○ また、「地域がん診療病院」をがん診療連携拠点病院とのグループ指定をしたうえで拠点病院のない2次医療圏に1か所整備することとしており、厚生労働大臣が指定しています。 ○ 本県では、医療機能の集積状況やがん患者の保健医療圏間移動、地理的条件等を踏まえ、4つの保健医療圏（安芸・中央・高幡・幡多）のうち、中央保健医療圏で2病院、幡多保健医療圏で1病院が拠点病院として指定を受けています。 ○ 平成30年度からは、安芸保健医療圏で1病院が県拠点病院とのグループ指定により「地域がん診療病院」として指定されました。 	<p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、市町村に対し、がん検診の担当者ヒアリングや研修会を通じた必要な指導・助言等を行うことで、死亡率の減少効果が認められている、指針に基づくがん検診の適切な実施を引き続き推進します。 ○ また、県及び市町村は、科学的根拠に基づくがん検診について、県民の理解を促進するため、普及啓発に努めます。 <p>4 患者本位で持続可能ながん医療の提供</p> <p>(1) がん医療提供体制等</p> <p>ア 医療提供体制の均てん化・集約化について</p> <p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん診療の体制整備については、国は全国どこにいても質の高いがん医療が等しく受けられるよう、「都道府県がん診療連携拠点病院⁶」（以下「県拠点病院」という。）、「地域がん診療連携拠点病院」を2次医療圏ごとに1か所指定することとしています。 ○ また、「地域がん診療病院」をがん診療連携拠点病院とのグループ指定をしたうえで拠点病院のない2次医療圏に1か所整備することとしており、厚生労働大臣が指定しています。 ○ 本県では、医療機能の集積状況やがん患者の保健医療圏間移動、地理的条件等を踏まえ、4つの保健医療圏（安芸・中央・高幡・幡多）のうち、中央保健医療圏で2病院、幡多保健医療圏で1病院が拠点病院として指定を受けています。 ○ 平成30年度からは、安芸保健医療圏で1病院が県拠点病院とのグループ指定により「地域がん診療病院」として指定されました。

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ また、高知県独自に、拠点病院に準ずる病院として、「がん診療連携推進病院」を中央保健医療圏に2病院、指定をしています。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 拠点病院等は、地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努めます。</p> <p>○ 拠点病院等は、患者が適切ながん医療を受けることができるよう、感染症や災害の発生を想定しつつ、診療機能の役割分担、各施設が協力した人材育成や応援体制の構築等、地域の実情に応じた連携体制を推進します。</p> <p>○ 県は、がん診療連携拠点病院機能強化事業等で、拠点病院の機能強化にかかる取り組みを支援します。</p> <p>イ がんゲノム医療について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ 県内では、高知大学医学部附属病院と高知医療センターが、がんゲノム医療連携病院の指定を受けており、がんゲノム医療中核拠点病院等と連携してがんゲノム医療提供体制整備を推進していく役割が求められています。</p> <p>○ 本県では、医療機能の集積状況や地理的課題を抱えながらも、対象患者ががん遺伝子パネル検査を受けられるようにするための取り組みが必要です。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ がんゲノム医療連携病院は、がんゲノム医療に係る医療提供体制の整備を引き続き推進します。</p>	<p>○ また、高知県独自に、拠点病院に準ずる病院として、「がん診療連携推進病院」を中央保健医療圏に2病院、指定をしています。</p> <p>対策</p> <p>○ 拠点病院等は、地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努めます。</p> <p>○ 県は、がん診療連携拠点病院機能強化事業等で、拠点病院の機能強化にかかる取り組みを支援します。</p> <p>イ がんゲノム医療について</p> <p>現状と課題</p> <p>○ 県内では、高知大学医学部附属病院と高知医療センターが、がんゲノム医療連携病院の指定を受けており、がんゲノム医療中核拠点病院等と連携してがんゲノム医療提供体制整備を推進していく役割が求められています。</p> <p>○ 本県では、医療機能の集積状況や地理的課題を抱えながらも、対象患者ががん遺伝子パネル検査を受けられるようにするための取り組みが必要です。</p> <p>対策</p> <p>○ がんゲノム医療連携病院は、がんゲノム医療に係る医療提供体制の整備を引き続き推進します。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 県及び拠点病院等は、がんゲノム医療に関する県民の理解を促進するため、普及啓発に努めます。</p> <p>ウ 手術療法・放射線療法・薬物療法について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ 令和5年度に県が実施した医療機関がん診療体制調査によると、手術療法と薬物療法（外来薬物療法を含む）によるがんの治療については、中央保健医療圏に集中していますが、全ての二次保健医療圏で提供されています。</p> <p>○ 放射線療法によるがんの治療は、中央及び幡多医療圏に限定されています。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 拠点病院等は、患者が、病態や生活背景等、それぞれの状況に応じた適切かつ安全な手術療法を受けられるよう、標準的治療の提供に加えて、科学的根拠に基づく、ロボット支援手術を含む鏡視下手術等の高度な手術療法の提供についても、医療機関間の役割分担を整理するとともに連携体制の整備に取り組みます。</p> <p>○ 拠点病院等は、患者が、病態や生活背景等、それぞれの状況に応じた適切な放射線療法を受けられるよう、標準的治療の提供に加えて、科学的根拠に基づく高度な放射線療法の提供についても、医療機関間の役割分担整理するとともに連携体制の整備に取り組みます。</p> <p>○ 拠点病院等は、患者が、病態や生活背景等、それぞれの状況に応じた適切かつ安全な薬物療法を外来も含め適切な場で受けられるよう、標準的治療の提供に加えて、科学的根拠に基づく高度な薬物療法の提供についても、医療機関間の役割分担の明確化及び連携体制の整備等の取組を進めます。</p>	<p>○ 県及び拠点病院等は、がんゲノム医療に関する県民の理解を促進するため、普及啓発に努めます。</p> <p>ウ 手術療法・放射線療法・薬物療法について</p> <p>現状と課題</p> <p>○ 令和5年度に県が実施した医療機関がん診療体制調査によると、手術療法と薬物療法（外来薬物療法を含む）によるがんの治療については、中央保健医療圏に集中していますが、全ての二次保健医療圏で提供されています。</p> <p>○ 放射線療法によるがんの治療は、中央及び幡多医療圏に限定されています。</p> <p>対策</p> <p>○ 拠点病院等は、患者が、病態や生活背景等、それぞれの状況に応じた適切かつ安全な手術療法を受けられるよう、標準的治療の提供に加えて、科学的根拠に基づく、ロボット支援手術を含む鏡視下手術等の高度な手術療法の提供についても、医療機関間の役割分担を整理するとともに連携体制の整備に取り組みます。</p> <p>○ また、患者が、病態や生活背景等、それぞれの状況に応じた適切な放射線療法を受けられるよう、標準的治療の提供に加えて、科学的根拠に基づく高度な放射線療法の提供についても、医療機関間の役割分担整理するとともに連携体制の整備に取り組みます。</p> <p>○ さらに、患者が、病態や生活背景等、それぞれの状況に応じた適切かつ安全な薬物療法を外来も含め適切な場で受けられるよう、標準的治療の提供に加えて、科学的根拠に基づく高度な薬物療法の提供についても、医療機関間の役割分担の明確化及び連携体制の整備等の取組を進めます。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 拠点病院等は、薬物療法をより安全に提供するために、薬物療法に関する多職種による院内横断的な検討の場を設けることとし、薬物療法に携わる院内の全ての医療従事者に対して、適切な薬剤の服薬管理や副作用対策等の情報共有や啓発を行います。</p> <p>エ チーム医療の推進について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ 患者やその家族等が抱える様々な苦痛、悩み、負担に応え、安全かつ安心で質の高いがん医療を提供するため、多職種によるチーム医療の推進が必要です。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 拠点病院等は、多職種連携を更に推進する観点から、拠点病院等におけるチーム医療の提供体制の整備を進めるとともに、高知がん診療連携協議会において地域の医療機関と議論を行い、拠点病院等と地域の医療機関との連携体制の整備に取り組めます。</p> <p>○ 拠点病院等は、院内や地域の歯科医師、歯科衛生士等と連携し、医科歯科連携によるがん患者の口腔の管理の推進に引き続き取り組めます。また、栄養サポートチーム等の専門チームと連携し、栄養指導や管理を行う体制の整備に引き続き取り組めます。</p> <p>○ 県は、医療関係者に対して、がん治療における医科歯科連携の必要性について研修を行う等、一層の啓発を行います。また、院内歯科のない病院に対して、「高知県におけるがん診療に関わる医科歯科連携マニュアル」の再周知を図ります。</p>	<p>エ チーム医療の推進について</p> <p>現状と課題</p> <p>○ 患者やその家族等が抱える様々な苦痛、悩み、負担に応え、安全かつ安心で質の高いがん医療を提供するため、多職種によるチーム医療の推進が必要です。</p> <p>対策</p> <p>○ 拠点病院等は、多職種連携を更に推進する観点から、拠点病院等におけるチーム医療の提供体制の整備を進めるとともに、高知がん診療連携協議会において地域の医療機関と議論を行い、拠点病院等と地域の医療機関との連携体制の整備に取り組めます。</p> <p>○ 県は、医療関係者に対して、がん治療における医科歯科連携の必要性について研修を行う等、一層の啓発を行います。また、院内歯科のない病院に対して、「高知県におけるがん診療に関わる医科歯科連携マニュアル」の再周知を図ります。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>オ がんのリハビリテーションについて</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ がん治療の影響から、患者の嚥えん下や呼吸運動等に障害が生じることがあります。また、病状の進行に伴い、次第に日常生活動作に障害を来し、生活の質の著しい低下が見られることから、がん領域でのリハビリテーションの重要性が指摘されています。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 拠点病院等を中心に、研修を受講した医師や看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の拠点病院等への配置に努めます。</p> <p>○ 高知県理学療法士協会は、がんのリハビリテーションに対応できる医療機関情報の収集及び関係機関への情報提供を行います。</p> <p>カ 支持療法の推進について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ がん患者は、がんそのものによる症状やがん治療に伴う副作用・合併症・後遺症に悩みを抱えることがあり、こうした症状を軽減させる支持療法が求められています。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 拠点病院等は、国等が作成する支持療法に関する診療ガイドラインに基づき、支持療法を実施し、患者とその家族のQOL低下の防止に努めます。</p> <p>キ がんと診断された時からの緩和ケアの推進について</p> <p>【緩和ケアの提供】</p> <p>(ア) 現状と課題</p>	<p>オ がんのリハビリテーションについて</p> <p>現状と課題</p> <p>○ がん治療の影響から、患者の嚥えん下や呼吸運動等に障害が生じることがあります。また、病状の進行に伴い、次第に日常生活動作に障害を来し、生活の質の著しい低下が見られることから、がん領域でのリハビリテーションの重要性が指摘されています。</p> <p>対策</p> <p>○ 拠点病院等を中心に、研修を受講した医師や看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の拠点病院等への配置に努めます。</p> <p>カ 支持療法の推進について</p> <p>現状と課題</p> <p>○ がん患者は、がんそのものによる症状やがん治療に伴う副作用・合併症・後遺症に悩みを抱えることがあり、こうした症状を軽減させる支持療法が求められています。</p> <p>対策</p> <p>○ 拠点病院等は、国等が作成する支持療法に関する診療ガイドラインに基づき、支持療法を実施し、患者とその家族のQOL低下の防止に努めます。</p> <p>キ がんと診断された時からの緩和ケアの推進について</p> <p>【緩和ケアの提供】</p> <p>現状と課題</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ すべての拠点病院には、専門的な緩和ケアを実施するための緩和ケアチームが設置されていますが、より質の高い緩和ケアを実践していくための体制整備が求められています。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 拠点病院等を中心とした医療機関は、がん医療に携わる全ての医療従事者により、がん患者の身体的苦痛や、がん患者やその家族等の精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらの個別状況に応じた適切な対応が、地域の実情に応じて、診断時から一貫して行われる体制の整備を推進します。</p> <p>○ 特に、がんの診断時は、診断による衝撃への対応や今後の治療・生活への備えが必要となる重要な時期であることを踏まえ、これらの精神心理的苦痛や社会的苦痛に対する適切な支援が全ての医療従事者により提供され、また、必要に応じて緩和ケアチームとの速やかな連携が図られるよう、医療従事者への普及啓発策等を含め、必要な体制の整備を推進します。</p> <p>○ がん患者が望んだ場所で過ごすことができるよう、拠点病院等を中心に、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護を担う機関と連携した、在宅を含めた地域における緩和ケア提供体制の整備を推進します。</p> <p>○ 拠点病院等は、地域における緩和ケアの提供体制について検討する場を設けるなど、地域における他の医療機関との連携を図ります。</p> <p>○ 在宅医療提供機関は、医師会や病院と連携し在宅での医療のみで患者や家族を支えきれないときのためのバックベットの確保等、病診連携を継続して行います。</p>	<p>○ すべての拠点病院には、専門的な緩和ケアを実施するための緩和ケアチームが設置されていますが、より質の高い緩和ケアを実践していくための体制整備が求められています。</p> <p>対策</p> <p>○ 拠点病院等を中心とした医療機関は、がん医療に携わる全ての医療従事者により、がん患者の身体的苦痛や、がん患者やその家族等の精神心理的苦痛、社会的な問題等の把握及びそれらの個別状況に応じた適切な対応が、地域の実情に応じて、診断時から一貫して行われる体制の整備を推進します。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県薬剤師会は、麻薬や中心静脈栄養剤などの特殊薬剤を含めた薬剤の在庫共有システムの構築や、在宅緩和ケアに関わる多職種との連携体制の構築を目指します。 ○ 県歯科医師会は、県民及び医療介護関係者に対して、在宅等で歯科医療を受けるための相談窓口である在宅歯科連携室の周知を図ります。 ○ 県医師会は、がん患者に対する訪問診療に対応する医療機関が増えるよう対策を検討します。 ○ 高知県理学療法士協会は、がんのリハビリテーションに対応できる医療機関情報の収集及び関係機関への情報提供を行います。 <p>【医療・介護サービス従事者の育成】</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん診療に携わる医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得するため、人材育成が引き続き必要です。 <p>(イ) 取り組む施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点病院等は、がん医療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを実践し、その知識や技能を維持・向上できるよう、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の更なる推進に努めます。 ○ 県及び拠点病院等は、関係団体等と連携し、医療用麻薬の適正使用や、専門的な緩和ケアへのつなぎ方等の観点も踏まえ、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の学習内容等について検討し、必要な見直しを行います。 	<p>【医療・介護サービス従事者の育成】</p> <p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん診療に携わる医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得するため、人材育成が引き続き必要です。 <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点病院等は、がん医療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを実践し、その知識や技能を維持・向上できるよう、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の更なる推進に努めます。

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、全保健医療圏で緩和ケアに関する研修を修了した医療従事者を増加させるため、研修の周知に努めます。 ○ 県及び拠点病院等は、緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくするとともに、緩和ケアの質の向上を図ります。 ○ 県は、関係機関と連携して、大学等の教育機関での実習などを組み込んだ教育プログラムの策定等、教育機関での緩和ケアの実践的な教育の実施を検討します。 ○ 訪問看護ステーション連絡協議会及び看護協会は、関係団体と協力して、訪問看護師を対象とした研修等を継続して実施し、「在宅での看取りを支援できる訪問看護師」を養成します。 ○ 県歯科医師会は、がん患者が術前・術後、在宅においてスムーズに歯科治療・口腔管理を受けられるよう「がん患者医科歯科医療連携講習会」を引き続き開催し、歯科領域の専門職（連携歯科医師）のさらなる増加を図るとともに、県内全域に周術期における口腔機能管理システムを浸透させることを目指します。 ○ 県薬剤師会は、訪問薬剤師の育成を継続して実施します。 ○ 介護支援専門員連絡協議会及び高知県ホームヘルパー連絡協議会は、「在宅緩和ケア」に対応できる介護支援専門員及び訪問介護員の養成を目指します。 	

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ がん診療を行う病院は、緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努めます。</p> <p>○ 県及び拠点病院等は、入院だけでなく外来等における緩和ケアの充実に向け、専門的な人材の配置等も含め、検討します。</p> <p>【セカンドオピニオン】</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ セカンドオピニオンについて、十分実施・活用されるよう、患者や家族の視点に立った医療提供体制の整備が必要です。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 拠点病院等は、地域の実情に応じた患者支援体制の構築のため、高知がん診療連携協議会において、セカンドオピニオンを受けられる医療機関や、緩和ケア及び在宅医療等へのアクセスに関する情報提供の在り方について検討します。</p> <p>○ 県は、セカンドオピニオンに関する情報提供及び利用状況等の実態把握を行い、関係団体等と連携した適切な情報提供の在り方について検討します。</p> <p>○ 県及びがん診療に携わる医療機関は、セカンドオピニオンについて、より一層患者や家族への普及啓発を図ります。</p> <p>○ がん診療に携わる医療機関は、患者がセカンドオピニオンについて相談しやすい環境を整備します。</p>	<p>【セカンドオピニオン】</p> <p>現状と課題</p> <p>○ セカンドオピニオンについて、十分実施・活用されるよう、患者や家族の視点に立った医療提供体制の整備が必要です。</p> <p>対策</p> <p>○ 県及びがん診療に携わる医療機関は、セカンドオピニオンについて、より一層患者や家族への普及啓発を図ります。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 主治医等の医療従事者は、患者が主体的にセカンドオピニオンが必要かどうか判断できるよう、がん患者の病態や治療内容等について十分理解できるよう、わかりやすい説明に努めます。</p> <p>【普及啓発】</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ 緩和ケアは、がんと診断された時から治療と並行して行われる必要がありますが、未だに終末期のケアであるという誤解や、医療用麻薬に対しても「最後の手段」「だんだん効かなくなる」といった誤解があるため、県民に対する正しい知識の更なる普及啓発に取り組む必要があります。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 県及び関係機関は、患者・医療従事者を含む県民に対し、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発を引き続き推進します。</p> <p>○ 拠点病院等は、地域の医療従事者も含めた緩和ケアに関する研修を定期的に開催するとともに、地域におけるがん診療や在宅医療に携わる医療機関、関係団体及び地方公共団体と連携し、専門的な疼痛治療を含む緩和ケアに係る普及啓発及び実施体制の整備を進めます。</p> <p>ク 妊よう性温存治療について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ がん治療によって主に卵巣、精巣等の機能に影響を及ぼし、妊よう性が低下することは、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者にとって大きな課題です。</p>	<p>【普及啓発】</p> <p>現状と課題</p> <p>○ 緩和ケアは、がんと診断された時から治療と並行して行われる必要がありますが、未だに終末期のケアであるという誤解や、医療用麻薬に対しても「最後の手段」「だんだん効かなくなる」といった誤解があるため、県民に対する正しい知識の更なる普及啓発に取り組む必要があります。</p> <p>対策</p> <p>○ 県及び関係機関は、患者・医療従事者を含む県民に対し、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発を引き続き推進します。</p> <p>ク 妊よう性温存治療について</p> <p>現状と課題</p> <p>○ がん治療によって主に卵巣、精巣等の機能に影響を及ぼし、妊よう性が低下することは、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者にとって大きな課題です。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>(イ) 取り組む施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、国の事業内容を踏まえながら、妊よう性温存治療に係る助成事業により、治療費用の一部を助成します。 ○ 県及び拠点病院等は、妊よう性温存治療について対象となりうる患者やその家族、医療従事者等の関係者に周知します。 ○ 県や拠点病院等は、地域がん・生殖医療ネットワークにおいて適切な支援や治療提供のため、連携体制の強化に努めます。 ○ 拠点病院等は、妊よう性温存治療の対象となりうる患者や家族には必ず治療開始前に情報提供を行い、患者の希望を確認するとともに、がん治療を行う診療科が中心となって、院内または地域の生殖医療に関する診療科とともに、妊よう性温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供及び意思決定支援を行う体制を整備します。 ○ 拠点病院等は、自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めます。 <p>(2) 希少がん及び難治性がん対策</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 希少がんについては、国において、国立がん研究センターを希少がん医療を統括する希少がん中央機関として位置づけ診断支援や専門施設の整備等が進められています。 ○ また、膵がんをはじめとした、いわゆる難治性がんは、治療成績の向上が課題として指摘されており、適切な医療機関を受診できる体制構築が求められます。 	<p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、国の事業内容を踏まえながら、妊よう性温存治療に係る助成事業により、治療費用の一部を助成します。 ○ また、県や拠点病院等は、地域がん・生殖医療ネットワークにおいて適切な支援や治療提供のため、連携体制の強化に努めます。 <p>(2) 希少がん及び難治性がん対策</p> <p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 希少がんについては、国において、国立がん研究センターを希少がん医療を統括する希少がん中央機関として位置づけ診断支援や専門施設の整備等が進められています。 ○ また、膵がんをはじめとした、いわゆる難治性がんは、治療成績の向上が課題として指摘されており、適切な医療機関を受診できる体制構築が求められます。

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 拠点病院等は、希少がんや難治性がんについて県内の医療機関で連携するとともに、必要に応じて国立がん研究センターと連携し、適切な医療の提供に努めます。</p> <p>(3) 小児がん及びAYA世代のがん対策</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ がんは、小児及びAYA世代の病死の主な原因の1つですが、多種多様ながん種を含むことや、成長発達の過程において、乳幼児から小児期、活動性の高い思春期・若年成人世代といった特徴あるライフステージで発症することから、これらの世代のがんは、成人のがんとは異なる対策が求められています。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 拠点病院は、小児がん中国・四国ネットワークに参加している高知大学医学部附属病院、高知医療センターを中心として、小児がん拠点病院である広島大学病院をはじめとした同ネットワーク参加病院と症例等を共有しつつ、連携の強化に努め、小児がん医療提供体制の更なる向上に取り組みます。</p> <p>(4) 高齢者のがん対策</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ 令和元(2019)年には、新たにごんと診断された人のうち65歳以上の高齢者の数は5,218人(がん患者全体の79.8%)、75歳以上の高齢者の数は3,199人(がん患者全体の48.9%)となっています。</p>	<p>対策</p> <p>○ 拠点病院等は、希少がんや難治性がんについて県内の医療機関で連携するとともに、必要に応じて国立がん研究センターと連携し、適切な医療の提供に努めます。</p> <p>(3) 小児がん及びAYA世代のがん対策</p> <p>現状と課題</p> <p>○ がんは、小児及びAYA世代の病死の主な原因の1つですが、多種多様ながん種を含むことや、成長発達の過程において、乳幼児から小児期、活動性の高い思春期・若年成人世代といった特徴あるライフステージで発症することから、これらの世代のがんは、成人のがんとは異なる対策が求められています。</p> <p>対策</p> <p>○ 拠点病院は、小児がん中国・四国ネットワークに参加している高知大学医学部附属病院、高知医療センターを中心として、小児がん拠点病院である広島大学病院をはじめとした同ネットワーク参加病院と症例等を共有しつつ、連携の強化に努め、小児がん医療提供体制の更なる向上に取り組みます。</p> <p>(4) 高齢者のがん対策</p> <p>現状と課題</p> <p>○ 令和元(2019)年には、新たにごんと診断された人のうち65歳以上の高齢者の数は5,218人(がん患者全体の79.8%)、75歳以上の高齢者の数は3,199人(がん患者全体の48.9%)となっています。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 拠点病院等は、高齢者がん診療に関するガイドラインをふまえ、地域の医療機関や介護事業所等と連携し、合併症や要介護等のがん患者やその家族がそれぞれの状況に応じたがん治療を受ける環境整備を進めます。</p> <p>3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</p> <p>(1) 相談支援及び情報提供</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ がん患者及びその家族の多くは、がんと診断された時から、あらゆる時期において精神心理的な苦痛を抱えています。患者とその家族のみならず、医療従事者が抱く治療上の疑問や、精神的・心理社会的な悩みに対応できる相談支援体制と、がんに関する情報があふれる中で、患者と家族が、確実に必要な情報にアクセスできる情報提供体制の充実が求められています。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター等についての認知度を高め適切なタイミングで利用できるよう、ホームページや啓発資材などにより、広く県民に対し周知します。</p> <p>○ また、相談支援体制へのアクセシビリティを向上させるため、オンラインを活用した体制整備を検討します。</p> <p>○ 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者の多様なニーズに応じた相談支援ができるようがん相談支援センターの相談機能の充実・強化に努めます。</p>	<p>対策</p> <p>○ 拠点病院等は、高齢者がん診療に関するガイドラインをふまえ、地域の医療機関や介護事業所等と連携し、合併症や要介護等のがん患者やその家族がそれぞれの状況に応じたがん治療を受ける環境整備を進めます。</p> <p>5 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</p> <p>(1) 相談支援及び情報提供</p> <p>現状と課題</p> <p>○ がん患者及びその家族の多くは、がんと診断された時から、あらゆる時期において精神心理的な苦痛を抱えています。患者とその家族のみならず、医療従事者が抱く治療上の疑問や、精神的・心理社会的な悩みに対応できる相談支援体制と、がんに関する情報があふれる中で、患者と家族が、確実に必要な情報にアクセスできる情報提供体制の充実が求められています。</p> <p>対策</p> <p>○ 県及び拠点病院等は、がん相談支援センター等についての認知度を高め適切なタイミングで利用できるよう、ホームページや啓発資材などにより、広く県民に対し周知します。</p> <p>○ また、相談支援体制へのアクセシビリティを向上させるため、オンラインを活用した体制整備を検討します。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県はがん相談支援センターと連携し、がん患者・経験者及び家族との協働を進め、ピアサポートを充実するよう努めます。 ○ 県及び拠点病院等は、高知がん診療連携協議会 情報提供・相談支援部会を通じるなどして、がん相談支援センター等が相互に情報交換を行い、情報提供の方法や内容等について検討し、がん患者や家族等にわかりやすい相談対応に努めます。 ○ 医療機関は、患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備します。 ○ 拠点病院等は、がん相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して適切な時期に専門的・精神心理的なケアにつなげられるよう努めます。 ○ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上や医療コーディネーターの育成などに努め、患者との意思疎通を一層図れるように努めます。 ○ 県及び拠点病院等は、がんに関する正しい情報を、障害等の関係でコミュニケーションに配慮が必要な方を考慮しつつ、ホームページや啓発資材を活用し、情報提供に努めます。 ○ 県は、各医療機関で提供可能ながん治療等の内容について定期的に調査を行い、ホームページ等で公表します。また、拠点病院等は、地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供します。 	

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 拠点病院等は、診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等でがん患者等に分かりやすい形で提供するよう努めます。</p> <p>(2) がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)</p> <p>ア 就労支援について</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ がんになっても自分らしく生き活きと働き、安心して暮らせる社会の構築が重要であり、がん患者の離職防止や再就職のための就労支援の充実が強く求められています。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 県は、関係部局と連携のうえ、企業におけるがん患者に対する理解や協力のための正しい知識の普及や、がん患者・事業者等に対する情報提供・相談支援について取り組みを実施していきます。</p> <p>○ その取り組みにあたっては、がん患者・経験者に対する就労支援を推進するため、高知労働局の設置している「高知県地域両立支援推進チーム」とも連携しながら進めていきます。</p> <p>○ 事業者は、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等に基づき、がん患者が治療と仕事を両立できる環境の整備に努めます。</p> <p>イ アピアランスケアについて</p> <p>ウ がん診断後の自殺対策について</p> <p>エ その他の社会的な問題について</p>	<p>(2) がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)</p> <p>ア 就労支援について</p> <p>現状と課題</p> <p>○ がんになっても自分らしく生き活きと働き、安心して暮らせる社会の構築が重要であり、がん患者の離職防止や再就職のための就労支援の充実が強く求められています。</p> <p>対策</p> <p>○ 県は、関係部局と連携のうえ、企業におけるがん患者に対する理解や協力のための正しい知識の普及や、がん患者・事業者等に対する情報提供・相談支援について取り組みを実施していきます。</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>4 これらを支える基盤の整備</p> <p>(1) 人材育成の強化</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ 手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者が少ないことから、医療従事者の確保・育成の促進が必要です。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 県拠点病院は、がんに関する主な治療法の知識を持った医師に加え、がん治療全般を理解しつつ、質の高い手術療法を安全に提供し得る知識と技能を有する医師を育成します。</p> <p>○ 拠点病院等は、手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努めます。</p> <p>○ 県及び拠点病院等は連携して、専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、拠点病院は国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣するなどして幅広い人材の育成に取り組み、これら医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備します。</p> <p>○ 教育機関は、拠点病院等におけるがん医療体制をさらに充実するため、「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」によるがんに関する専門の医療従事者の養成を推進します。</p>	<p>6 これらを支える基盤の整備</p> <p>(1) 人材育成の強化</p> <p>現状と課題</p> <p>○ 手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者が少ないことから、医療従事者の確保・育成の促進が必要です。</p> <p>対策</p> <p>○ 県拠点病院は、がんに関する主な治療法の知識を持った医師に加え、がん治療全般を理解しつつ、質の高い手術療法を安全に提供し得る知識と技能を有する医師を育成します。</p> <p>○ また、拠点病院等は、手術療法、放射線療法、薬物療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努めます。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 拠点病院等は、患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進します。</p> <p>○ 県や関連する教育機関は、がん看護領域に関連する専門看護師や認定看護師の質やスキル向上を図ります。</p> <p>○ 県及び拠点病院等は連携して、がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図ります。</p> <p>(2) がん登録の利活用の推進</p> <p>(ア) 現状と課題</p> <p>○ がん登録は、がん患者の罹患の発症時の状況や治療及びその後の生存等の状況を把握し、分析するもので、がん対策の計画や評価を行うときの基礎資料となる重要な情報です。</p> <p>○ がん登録の推進にあたっては、がん診療に携わる医師や医療機関等の理解、協力が必要であるとともに、その負担を軽減し効率的に実施していく必要があることから、がん登録実務者の育成・確保が必要です。</p> <p>(イ) 取り組む施策</p> <p>○ 県は、がん患者等へがん登録の意義と内容を周知するとともに、がん登録等により得られたがんの罹患状況や治療成績等に関する情報を、がん対策の計画立案・評価等において積極的に活用します。</p> <p>○ また、がん登録の情報の収集・管理に当たっては、個人情報保護に関する取組みを徹底します。</p>	<p>(2) がん登録の利活用の推進</p> <p>現状と課題</p> <p>○ がん登録は、がん患者の罹患の発症時の状況や治療及びその後の生存等の状況を把握し、分析するもので、がん対策の計画や評価を行うときの基礎資料となる重要な情報です。</p> <p>○ がん登録の推進にあたっては、がん診療に携わる医師や医療機関等の理解、協力が必要であるとともに、その負担を軽減し効率的に実施していく必要があることから、がん登録実務者の育成・確保が必要です。</p> <p>対策</p> <p>○ 県は、がん患者等へがん登録の意義と内容を周知するとともに、がん登録等により得られたがんの罹患状況や治療成績等に関する情報を、がん対策の計画立案・評価等において積極的に活用します。</p> <p>○ また、がん登録の情報の収集・管理に当たっては、個人情報保護に関する取組みを徹底します。</p>

第4期高知県がん対策推進計画	第8期高知県保健医療計画
<p>○ 拠点病院等は、各取組み事例を県内医療機関に情報提供するとともに、がん登録に対する技術支援を互いに行います。</p> <p>○ 院内がん登録を推進するためには、がん登録の実務を担う職員の育成・確保が必要であることから、高知がん診療連携協議会において、実務者の情報共有及び研修会を実施します。</p> <p>○ 拠点病院等は、がん登録等の推進に関する法律に基づき定められた、院内がん登録の実施に関する指針に即して院内がん登録を実施します。</p> <p>(3) デジタル化の推進</p>	<p>(略)</p>